

## 個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧下さいますようお願い申し上げます。

兵庫県農業共済組合連合会

### 1. 当連合会が取扱う個人情報の利用目的（法第18条第1項関係）

当連合会は、農業災害補償法（昭和22年法律185号。以下「農災法」という。）に基づいて行う保険事業及び共済事業の引受、損害評価、損害防止及び加入推進等のために、法令に沿った情報の範囲で利用いたします。

### 2. 当連合会が取扱う保有個人データに関する事項（法第27条第1項関係）

#### (1) 当該個人情報取扱事業者（当連合会）の名称

兵庫県農業共済組合連合会

#### (2) 保有個人データの利用目的

下記に掲げる事務について利用いたします。

- i 農作物共済、果樹共済、畑作物共済及び園芸施設共済事業の損害評価業務
- ii 家畜共済事業の診療業務、死産事故認定業務及び損害防止業務
- iii 建物農機具共済事業の引受、損害評価及び付帯サービスの提供に係る業務
- iv 農業共済新聞等の購読者管理に係る業務

#### (3) 開示等の請求に応じる手続

##### i 開示等の請求のお申出先

住 所 兵庫県神戸市中央区下山手通4丁目15番3号  
名 称 兵庫県農業共済組合連合会  
窓 口 企画普及部企画課 TEL 078-332-7169  
受付時間 午前8時45分から午後5時15分まで  
(月曜日から金曜日で、土日、祝祭日等は除く)

##### ii 開示等の請求に際して提出すべき書面の様式

所定の書面により当連合会の窓口にて受け付けることを原則といたします。やむを得ない事情があるときは、同書面により郵送で受け付けいたします。

##### iii 開示等の請求をする者がご本人又はその代理人であることの確認の方法

本人確認 運転免許証、健康保険の被保険者証及び旅券等これらに類する書類  
代理人確認 上記書類、委任状及び本人との続柄を証明する書類

##### iv 利用目的の通知を求める又は開示を請求する際の手数料の額及び徴収方法

事務手数料として、文書の複写（片面）については、白黒10円、カラー50円とし、その他の場合についても、その作成費用に相当する額

徴収方法については、現金又は振込によるものとします。

郵送により開示を請求される場合は、返信用として82円分の郵便切手を同封願います。

#### (4) 保有個人データの取扱いに関し、当連合会が設置する苦情のお申出先窓口

窓 口 総務部総務課 TEL 078-332-7154

### 3. 共同利用に関する事項（法第 23 条第 5 項第 3 号関係）

法第 23 条第 5 項第 3 号に基づき、当連合会が共同して利用する場合には次のとおりです。

(1) 共同利用する個人データの項目

氏名、住所、郵便番号、電話番号、口座番号、その他加入申込書等に記載された事項

(2) 共同利用する者の範囲

農林水産省、兵庫県、農業共済事業を実施する兵庫県内の市町及び農業共済組合等、全国農業共済協会、全国共済農業協同組合連合会、損害評価会委員、損害評価員、嘱託・指定獣医師

(3) 共同利用の目的

保有個人データ利用目的の範囲で共同利用を実施いたします。

ただし、上記の個人データの管理についての責任の所在については、すべて兵庫県農業共済組合連合会にあるものとします。